

# 令和5年第5回中泊町議会 臨時会会議録目次

## 第1号（12月21日）

議事日程	1
出席議員	1
欠席議員	1
出席説明員	1
職務のため出席した事務局職員	2
開会の宣告	3
開議の宣告	3
会議録署名議員の指名	3
会期の決定について	3
日程第4 議案第113号から日程第6 議案第115号まで	3
・議案第113号 中泊町手数料徴収条例の一部改正について	
・議案第114号 令和5年度中泊町一般会計補正予算第8号について	
・議案第115号 令和5年度中泊町水道事業特別会計補正予算第4号について	
日程第4 議案第113号	5
・議案第113号 中泊町手数料徴収条例の一部改正について	
日程第5 議案第114号	6
・議案第114号 令和5年度中泊町一般会計補正予算第8号について	
日程第6 議案第115号	9
・議案第115号 令和5年度中泊町水道事業特別会計補正予算第4号について	
閉会の宣告	10
署名	11

第5回中泊町議会臨時会

令和 5年12月21日（木曜日）

○議事日程 第1号

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 会期の決定
- 3 町長提案理由の説明
- 4 議案第113号 中泊町手数料徴収条例の一部改正について
- 5 議案第114号 令和5年度中泊町一般会計補正予算第8号について
- 6 議案第115号 令和5年度中泊町水道事業特別会計補正予算第4号について

○出席議員（12名）

1番 鈴木 長一郎 君	2番 田 中 洋 君
3番 成 田 直 人 君	4番 秋 元 隆 君
5番 塚 本 悦 子 君	6番 荒 関 富 雄 君
7番 秋 田 博 君	8番 長 利 司 君
10番 青 山 雅 晴 君	11番 沖 崎 勲 君
12番 野 上 憲 幸 君	13番 川 山 光 則 君

○欠席議員（1名）

9番 兵 庫 桂 蔵 君

○出席説明員

町 長	濱 舘 豊 光 君
副 町 長	横 野 彰 吾 君
教 育 長	鈴 木 信 也 君
代表監査委員	外 崎 良 造 君
総 務 課 長	下 山 貴 子 君
財 政 課 長	三 上 晃 瑠 君
総合戦略課長	越 野 進 一 君

町 民 課 長	宮 越 裕 子 君
福 祉 課 長	阿 部 弘 喜 君
環 境 整 備 課 長	藤 本 雅 久 君
農 政 課 副 参 事	今 芳 文 君
水 産 商 工 観 光 課 長	山 中 哲 哉 君
小 泊 支 所 長	太 田 光 平 君
教 育 課 長	田 中 綾 人 君
税 務 会 計 課 長	三 上 康 栄 君
上 下 水 道 課 長	鈴 木 輝 文 君

○職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	長 利 香代子 君
総 務 課 行 政 係	白 川 隼 君

開会 午前10時00分

◎開会の宣告

- 議長（川山光則君） ただいまの出席議員数は12人です。定足数に達していますので、令和5年第5回中泊町議会臨時会を開会します。

◎開議の宣告

- 議長（川山光則君） これから本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

- 議長（川山光則君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。  
本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により1番、鈴木長一郎議員、2番、田中洋議員を指名します。

◎会期の決定について

- 議長（川山光則君） 日程第2、会期の決定の件を議題にします。  
お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日としたいと思います。  
ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（川山光則君） 異議なしと認めます。  
したがって、本臨時会の会期は本日1日と決定しました。

◎日程第4 議案第113号から日程第6 議案第115号まで

- 議長（川山光則君） 日程第4、議案第113号 中泊町手数料徴収条例の一部改正についてから日程第6、議案第115号 令和5年度中泊町水道事業特別会計補正予算第4号についてまでを一括して上程します。  
町長に提案理由の説明を求めます。  
濱舘町長。

（町長 濱舘豊光君登壇）

- 町長（濱舘豊光君） 本日、令和5年第5回中泊町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様方には、年末でご多忙の折にも関わりませ

ずご出席を賜り、ここに開会できましたことを厚く御礼申し上げます。

今臨時会に提出をさせていただきました議案は、条例改正1件、補正予算2件の計3件であります。その概要をご説明申し上げ、ご審議の参考に供したいと存じます。

議案第113号は、中泊町手数料徴収条例の一部改正についてであります。

地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部が改正されたことに伴い、改正を行うものであります。

議案第114号は、令和5年度中泊町一般会計補正予算第8号についてであります。

補正額は、歳入歳出とも2億320万円を追加し、歳入歳出予算の総額を83億5,020万5,000円とするものであります。

補正する歳出の主なものは、民生費に住民税非課税世帯への価格高騰重点支援給付金、衛生費に水道基本料金3か月分を減免するための水道事業特別会計補助金、農林水産業費に稲作物価高騰及び漁業用燃油価格高騰に対する支援金など、それぞれ所要額を計上いたしております。

歳入につきましては、歳出の関連において、国庫支出金を計上させていただいたほか、財源調整に充てるため財政調整基金繰入金を計上いたしております。

議案第115号は、令和5年度中泊町水道事業特別会計補正予算第4号についてであります。

収益的収入について、既決予算額はそのまま変わらず、総額3億3,839万5,000円とし、内部補正するものであります。

補正する収入は、「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」関連で、営業収益の基本料金3か月分を減額し、一般会計補助金を追加計上させていただいております。

以上で、本議会臨時会に提案をさせていただきました議案の説明とさせていただきますが、議事の進行に従い、ご質問に応じ詳細にご説明申し上げたいと存じます。

何とぞ慎重ご審議の上、原案どおり御議決を賜りますようお願いを申し上げます。提案理由の説明を終わらせていただきます。よろしく申し上げます。

◎日程第4 議案第113号

○議長（川山光則君） 日程第4、議案第113号 中泊町手数料徴収条例の一部改正についてを議題にします。

本案について担当課長に説明を求めます。

宮越町民課長。

○町民課長（宮越裕子君） 議案第113号 中泊町手数料徴収条例の一部改正についてご説明申し上げます。

提出議案書つづりの1ページを御覧願います。

今回の条例改正は、「戸籍法の一部を改正する法律」附則第1条第5号に掲げる規定が令和6年3月1日から施行されることに伴い、戸籍及び除籍電子証明書提供用識別符号の発行に係る手数料を徴収する事務及び金額を新たに定めるなど、戸籍法の一部改正の規定を踏まえた所要の規定が整備され、「地方公共団体の手数料の標準に関する政令」の一部が改正されたことに伴い、その手数料を定めるため、条例の一部を改正するものであります。

条例の改正内容については、条例等新旧対照表によりご説明いたします。

恐れ入りますが、新旧対照表の1ページを御覧ください。

別表第1、第1号中、第120条の2、第1項と、戸籍証明書を加えるものであります。

2ページを御覧ください。

新設第3号中として、戸籍電子証明書提供用識別符号の発行料金400円を加え、3ページを御覧ください。第3号の追加に伴い、第3号を第4号とし、同号に第120条の2第1項と除籍証明書を加え、第4号を第5号とし、4ページを御覧ください。新設第6号として、除籍電子証明書提供用識別符号の料金700円を加え、5ページを御覧ください。第5号を第7号とし、同号中届書等情報の内容の証明書の交付を加え、ページ下段、第6号を第8号とし、6ページを御覧ください。届書等情報の内容を表示したものを閲覧に供する事務手数料を加え、また第9号からは号ずれに対応した改正でございます。

本条例は、令和6年3月1日から施行いたします。

以上、議案第113号 中泊町手数料徴収条例の一部改正について

ご説明申し上げました。

- 議長（川山光則君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。  
質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

- 議長（川山光則君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

- 議長（川山光則君） 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第113号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（川山光則君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第113号は原案のとおり可決されました。

◎日程第5 議案第114号

- 議長（川山光則君） 日程第5、議案第114号 令和5年度中泊町一般会計補正予算第8号についてを議題にします。

本案について担当課長に説明を求めます。

三上財政課長。

- 財政課長（三上晃瑠君） 議案第114号 令和5年度中泊町一般会計補正予算第8号についてご説明申し上げます。

今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億320万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8億3,020万5,000円とするものであります。

歳入歳出予算の補正について、歳入歳出補正予算事項別明細書により、主なものについてご説明申し上げます。

最初に、歳出についてご説明いたします。6ページを御覧願います。  
3、歳出。第3款民生費、第1項社会福祉費、第1目社会福祉総務費、13節使用料及び賃借料に、12月末で福祉バスが運行を終了し、その車両を公民館バスとして使用することから、令和6年1月から3月までの3か月分の福祉バスリース料82万5,000円を減額しております。

第8目緊急対策費、10節需用費から12節委託料まで、国の物価高騰重点支援給付金事業事務費分として合計266万3,000円を、18節負担金、補助及び交付金に、国の価格高騰重点支援給付金（追加給付）事業として、町内の住民税非課税世帯2,100世帯に7万円を給付する価格高騰重点支援給付金1億4,700万円を計上しております。

第4款衛生費、第2項清掃費、第2目塵芥処理費、12節委託料に、ペットボトル、その他プラスチック等をリサイクルするための選別・梱包する委託料として資源ごみ処理・梱包114万5,000円を、7ページを御覧願います。第5項上水道整備費、第2目緊急対策費、18節負担金、補助及び交付金に、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、水道基本料金、令和6年1月から3月までの3か月分を減免するための経費として水道事業特別会計3,500万6,000円を計上しております。

第6款農林水産業費、第2項農業費、第6目緊急支援対策費、18節負担金、補助及び交付金に、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、物価高騰の影響を受けている農業者の経営支援として、稲作物価高騰緊急支援交付金892万5,000円を、第6項水産業費、第3目緊急支援対策費、18節負担金、補助及び交付金に、国の交付金を活用し、物価高騰の影響を受けている漁業者の経営支援として、漁業用燃油価格高騰対策支援金672万4,000円を計上しております。

第10款教育費、第3項中学校費、第1目学校管理費、13節使用料及び賃借料に、スクールバス1台が老朽化により12月末で使用を廃止し、令和6年1月から代わりに現行の公民館バスをスクールバスとして使用するための3か月分のスクールバスリース料55万2,000円を、第4項小中一貫校費、第1目学校管理費、10節需用費に燃料費の高騰による追加分燃料費100万5,000円を、第5項社会教育費、第2目中央公民館費に令和6年1月から現行の福祉バスを公民館バスとして使用するためのリース料不足分として中央公民館車リース料27万4,000円を計上しております。

次に、歳入の主なものについてご説明いたします。5ページにお戻り願います。2、歳入。第14款国庫支出金、第2項国庫補助金、第

1目総務費補助金、1節総務管理費補助金では、農業者支援に係る新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金892万4,000円を、7万円を給付する価格高騰重点支援給付金、水道基本料金を減免する水道事業特別会計補助金、漁業者支援に係る物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金1億9,017万1,000円を計上しております。

第18款繰入金、第1項基金繰入金、第1目財政調整基金繰入金に、今回の補正財源として410万5,000円を計上しております。

以上、議案第114号 令和5年度中泊町一般会計補正予算第8号についてご説明申し上げます。

○議長（川山光則君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

鈴木議員。

○1番（鈴木長一郎君） 稲作物価高騰緊急支援交付金892万5,000円なのですけれども、これはどのような形で、どのように使われるのかご説明をお願いします。

○議長（川山光則君） 今副参事。

○農政課副参事（今 芳文君） 今の議員のご質問にお答えいたします。

892万5,000円の内訳といたしまして、2つの事業がございます。令和5年産種もみの価格高騰に対する支援金が予算額154万6,000円を計上しております。次に、もう一つの事業でございますけれども、記録的猛暑による令和5年産米の等級低下に対する支援ということで、予算額が737万9,000円を計上してございます。

○議長（川山光則君） よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（川山光則君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（川山光則君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

議案第114号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

んか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(川山光則君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第114号は原案のとおり可決されました。

◎日程第6 議案第115号

○議長(川山光則君) 日程第6、議案第115号 令和5年度中泊町水道事業特別会計補正予算第4号についてを議題にします。

本案について担当課長に説明を求めます。

鈴木上下水道課長。

○上下水道課長(鈴木輝文君) 議案第115号 令和5年度中泊町水道事業特別会計補正予算第4号についてご説明申し上げます。

収益的収入の既決予算額はそのまま変わらず、総額3億3,839万5,000円とし、内部補正するものです。

恐れ入りますが、2ページをお開き願います。補正予算実施計画説明書によりご説明いたします。それでは、収益的収入についてご説明いたします。補正する内容は、「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、令和6年1月から3月までの水道基本料金3か月分を減免するものです。第1款水道事業収益、第1項営業収益、第1目給水収益、1節料金収入で、水道基本料金3か月分として3,500万6,000円を減額し、第2項営業外収益、第2目他会計補助金、1節他会計補助金に、一般会計補助金として同額の3,500万6,000円を計上いたしております。

以上、議案第115号 令和5年度中泊町水道事業特別会計補正予算第4号についてご説明申し上げます。

○議長(川山光則君) 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(川山光則君) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(川山光則君) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

議案第115号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(川山光則君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第115号は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長(川山光則君) 今臨時会に上程されました全議案について慎重にご審議をいただきまして、誠にありがとうございました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日の会議を閉じます。

これをもちまして令和5年第5回中泊町議会臨時会を閉会します。

閉会 午前10時20分

上記会議のてん末を記載しその相違ないことを証するため  
ここに署名する。

議 長 川小光剛

署名議員 田中洋

署名議員 鈴木長一郎